

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	児童虐待防止対策費			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者				
事業開始年度	平成20年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課虐待防止対策推進室		竹内 尚也				
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童虐待防止法第4条4項、5項			関係する計画、 通知等	-						
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、自殺対策、少子化社会対策、男女共同参画、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童虐待防止対策関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金等の支出を行うことにより児童虐待防止対策関係業務の円滑な実施を図ること。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	次のような広報啓発事業等を実施 ○ 子どもの虐待防止推進全国フォーラムの開催 ○ 児童虐待防止対策協議会の開催 ○ 児童虐待防止対策に関する広報啓発グッズの作成・配布 等										
実施方法	直接実施										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	27	27	27	27					
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		27	27	27	27	0				
	執行額		25	27	26						
執行率 (%)		93%	100%	96%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		93%	100%	96%							
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	庁費		24								
	諸謝金		1								
	職員旅費		1								
	委員等旅費		1								
	計		27	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	参加団体/登録団体=90%		児童虐待防止対策協議会の団体参加率 ※本事業は、児童虐待防止対策関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金等の支出を行うことにより児童虐待防止対策関係業務の円滑な実施を図るものであることから、関係府省庁及び関係団体と児童虐待防止に向けた取組について協議する「児童虐待防止対策協議会」の参加率を指標とする。		成果実績	参加団体	47	0 (未実施)	57	-	-
					目標値	参加団体	51	51	51	-	51
					達成度	%	92.2	-	111.8	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		会議の開催実績による。									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込					
		活動実績	当初見込み											
児童虐待防止推進のための広報啓発配布か所数		活動実績	か所		2,301	2,192	2,204	-						
		当初見込み	か所		2,332	2,301	2,192	2,204						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込					
		子どもの虐待防止推進全国フォーラム開催数								活動実績	回	1	1	1
				当初見込み	回	1	1	1						
単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込						
		単価当たりコスト=X/Y X:ポスター制作、発送経費 Y:送付自治体数						単位当たりコスト	円	3,051	3,840	4,111	4,182	
								計算式	X/Y	7,021,512/2,301	8,418,400/2,192	9,062,636/2,204	9,219,000/2,204	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込						
		単価当たりコスト=X/Y X:子どもの虐待防止推進全国フォーラム開催経費 Y:参加団体数						単位当たりコスト	円	285,314	293,446	254,339	256,403	
								計算式	X/Y	14,551,000/51	14,965,788/51	14,497,350/57	14,615,000/57	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること(VI-3)											
		施策	児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への更なる支援体制の充実を図ること(VI-3-1)											
		測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度			
									-	-	-	-	-	
			実績値	-					-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													
	本事業は児童虐待の広報・啓発物品の配布や全国フォーラムを行うことによって児童虐待の現状や社会的問題であるということを広く周知することができる。そのため、本事業を効率的に行うことによって、児童虐待の防止等に寄与している。													
	アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-										
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度			
			-	-					-	-				
成果実績			-	-					-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-						
		達成度	%	-	-	-	-	-						
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度				
			-					-	-	-				
	成果実績	-	-					-	-	-				
		目標値	-	-	-	-	-	-						
		達成度	%	-	-	-	-	-						
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係														
-														

事業所管部局による点検・改善

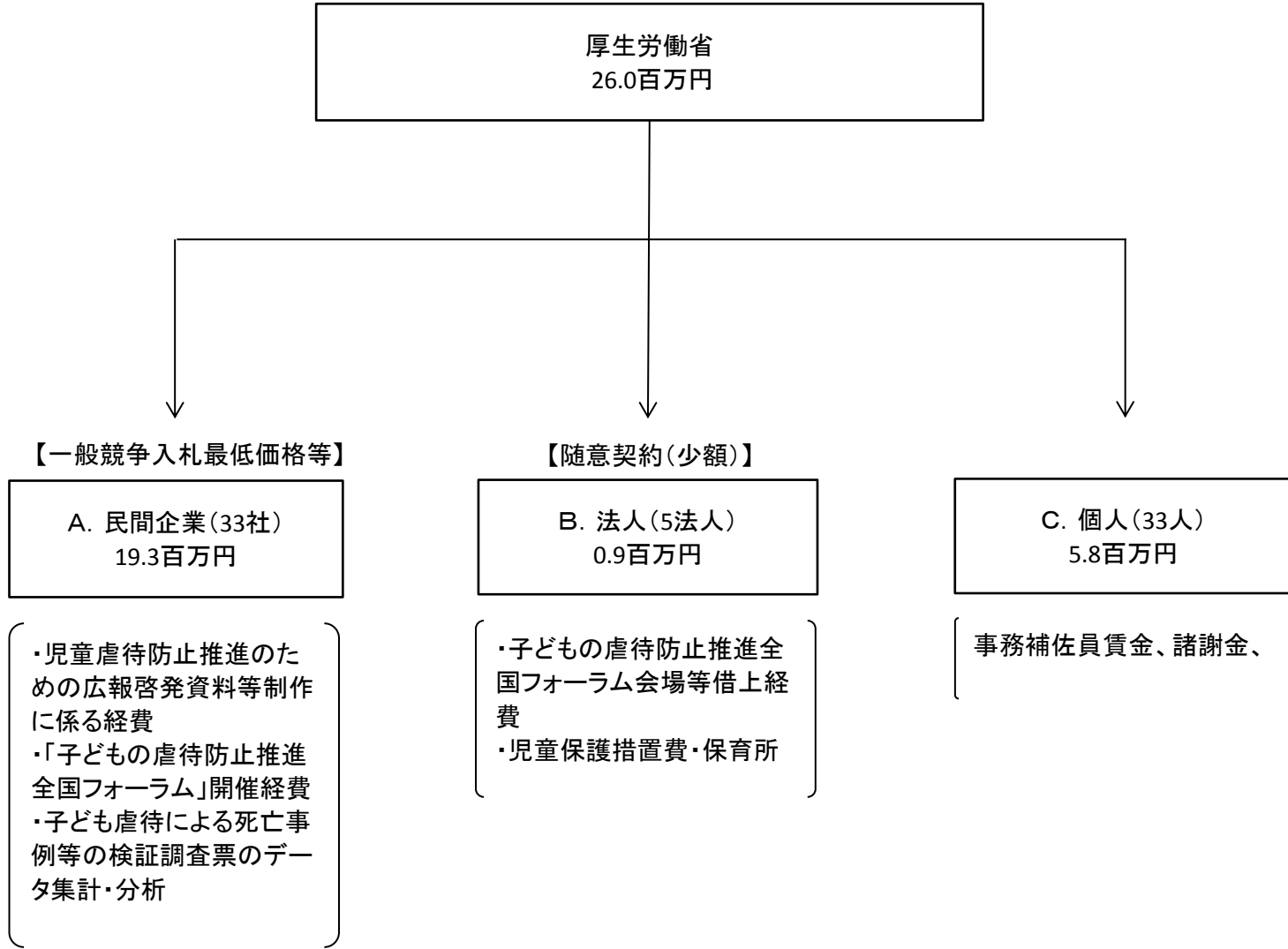
事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	児童相談所の虐待相談対応件数が年々増加している中、児童虐待の問題については、一刻も早く対応し、子どもを救う必要があり、社会のニーズに適した事業目的である。(児童虐待防止法においても、広報啓発活動は国及び地方公共団体の責務とされている。)	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	児童虐待防止推進のための広報啓発の取組は、国が牽引し、都道府県、市町村、民間団体がそれぞれの立場で協力して取組を促進していく必要がある。児童虐待防止法においても、広報啓発は国及び地方公共団体の責務とされていることから、国が国費を投入して実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	児童相談所の虐待相談対応件数が年々増加している中で、児童虐待の防止に係る国民の意識啓発を図るための事業であり、政策目的である「児童虐待防止」の観点から、非常に優先度は高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	予算決算及び会計令第99条の規定による少額の随意契約や、会計法第29条の規定に基づく競争による最低価格方式を用いた調達を行っており、支出先については適切に選定されている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	児童虐待の防止に係る国民の意識啓発を図るための広報啓発等を実施するものであり、国として妥当な水準である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	都道府県、市町村の取組状況を踏まえつつ、国が行うべき児童虐待防止対策に必要な費目・使途に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	広報啓発グッズについては、毎年度配布先を精査した上で配布している。また、全国フォーラムについても、地方自治体の協力を得て業務分担を行い、効率的な実施に取り組んでいる。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	27年度については児童虐待関連を含んだ法案改正が予定されていたため協議会の開催を見送ったが、開催した26年度及び28年度の参加率は約90%で成果目標を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	広報啓発を図るのに有効な配布か所を精査した上で配布している。また、全国フォーラムについても、地方自治体の協力を得て、業務分担を行い、効率的な実施に取り組んでいる。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	広報啓発に係る成果物は、全国の市町村、児童相談所や子育て支援施設等で有効に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	【672児童虐待・DV対策総合支援事業】 各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とするため、複数の事業を統合した補助金を交付するもの。 【676児童相談所体制整備事業】 児童相談所全国共通ダイヤル3桁番号(189)に関するシステム開発後、各通信事業者がその運用に当たって必要となる保守等に係る経費を負担する。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	厚生労働省	0652		児童虐待・DV対策等総合支援事業
	厚生労働省	0656		児童相談所体制整備事業
点検・改善結果	点検結果	本事業は、児童虐待防止対策に係る委員会等の開催、委員等の出席旅費・謝金等の支出を行うことにより児童虐待防止対策関係業務の円滑な実施を図るものである。活動実績及び成果実績についても、配布か所を精査した上で、広報啓発グッズを配布し、全国フォーラムを開催することで、広報啓発を図った。		
	改善の方向性	今後も広報啓発の重要性は変わらないため、同事業についても適切に実施していく。適切に予算を執行し、事業の目標が達成できている、このまま継続して事業を実施する。		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	404	平成23年度	363	平成24年度	311	
平成25年度	672	平成26年度	676	平成27年度	687	
平成28年度	657					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.有限会社 L. D企画印刷			C.個人A		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	印刷製本費	「児童虐待防止推進月間」周知のためのポ スター 118,000枚ほか	6.1	賃金	非常勤職員に係る給与として	3.6
	計		6.1	計		3.6

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有限会社 L. D企画 印刷	7010702001503	「児童虐待防止推進月間」 周知のためのポスター印刷 業務	6.1	一般競争契約 (最低価格)	5	83.9%	-
2	朝日梱包株式会社	9010601040880	「児童虐待防止推進月間」 周知のためのポスター外4 件 梱包・発送業務	2.3	一般競争契約 (最低価格)	7	42.7%	-
3	株式会社ミクニ商会	1010001030093	平成28年度「児童虐待防 止推進月間」広報啓発用 バッグ製造	1.1	随意契約 (少額)	-	100%	-
4	東水戸データサー ビス株式会社	8050001002082	「子ども虐待による死亡事 例等の検証調査」に関する 集計等業務一式	0.8	随意契約 (少額)	-	100%	-
5	株式会社 イマー ジュ	3011101002154	「平成28年度市町村(虐待 対応窓口等)の状況調査」 調査票作成及び集計業務	0.8	随意契約 (少額)	-	100%	-
6	永和印刷株式会社	3011501005649	「子どもの虐待防止推進全 国フォーラム」案内パンフ レット印刷業務	0.7	随意契約 (少額)	-	100%	-
7	宮嶋印刷株式会社	4010601038772	平成28年度「子どもの虐 待防止～当日プログラム印 刷業務	0.6	随意契約 (少額)	-	100%	-
8	株式会社 イマー ジュ	3011101002154	平成28年度「住居実態が 把握できない児童」に関す る調査における調査票作 成業務	0.6	随意契約 (少額)	-	100%	-
9	株式会社ジー・アイ システム	6210001001714	「児童虐待防止月間」に関 する標語のデータ入力及び 仕分け等業務	0.5	随意契約 (少額)	-	100%	-
10	有限会社ティーボッ クス	8010002012480	平成28年度「児童虐待防 止推進月間」周知のための ポスターデザイン 役務	0.5	随意契約 (少額)	-	100%	-

